

第1回 部活動の在り方検討会議（概要）

- 1 日 時 平成30年8月30日（木） 午後2時から同4時
- 2 場 所 ルビノ京都堀川
- 3 出席者 検討委員8名（欠席者：船川委員）
事務局（細野指導部長、村上保健体育課長他7名）
- 4 概 要

■ 指導部長挨拶

府教委では、教職員の働き方改革と生徒の健全育成、バランスのとれた学校生活の実現に向け、部活動の適正化、より一層の充実・発展を目的として、昨年度、「部活動指針検討会議」を設置し、平成30年4月に京都府独自の「京都府部活動指導指針」を策定した。

今年度は、本指針の実効性を高めるため、指針の周知と取組のフォローアップを目的に「部活動の在り方検討会議」を設置し、検討を進める。

本検討会議で検討をお願いするテーマは大きく分けて3点と考えている。

1点目は、4月に策定した「京都府部活動指導指針」のブラッシュアップで、文化庁では、文化系部活動のガイドライン策定に向けた検討を始めている。また、スポーツ庁からこの夏の猛暑を受け、熱中症事故の防止等について、より詳細な記載が求められていることから、追記の必要性や表現方法について、検討をお願いしたいと考えている。

2点目は、「大会や発表会等の精選について」で学校体育団体や文化系団体を代表して参加いただいている方もおられるが、本検討会議では、大会等の精選に向けた方向性の御示唆をいただき、最終的には、「提言」という形で、これらの団体に対して協力がお願いできればと考えている。

3点目は、府教委が平成25年8月に作成した「運動部活動ハンドブック」の改訂で、作成から5年が経過したことや「京都府部活動指導指針」が策定されたことなどを踏まえ、より適正な部活動運営に繋がるよう、忌憚のない御意見をお願いしたい。

■ 報告事項 「京都府部活動指導指針」について（柏木総括指導主事兼副課長）

資料1

- 「はじめに」では、1段落目に学習指導要領における部活動の位置付けについて示している。平成29年3月に告示された中学校の新学習指導要領で「持続可能な」という文言が追加されたことが大きな改正点である。
- 2段落目以降に、部活動が果たしてきた意義も踏まえながら、生徒の心身の健康とバランスのとれた生活や成長の観点と働き方改革における教員の長時間勤務の是正の観点の両面から、本指針を作成した旨を記載している。

- 1 ページの最上部にこの指針の対象が、中学校及び高校の体育系、文化系の部活動全体に関わるものであることを示している。
- 内容については、大きく2つのポイントについて説明する。
- 1つ目は、練習時間・休養日の設定で練習時間については国に準拠し、平日2時間、休日3時間程度としており、長期休業中は休日に準ずることとしている。また、休養日については国に準拠し、週当たり土日を含む2日以上としている。
- 高校においては、上限の目安として平日3時間、休日4時間程度としている。
- 2つ目は、5ページの中段に今後の部活動運営の在り方について、校長の役割を明確にするとともに、実行性をより高めるために、「活動指針」及び「活動計画」を作成・公表することが明記されている。

■ **協議事項（主な意見・質問）** [○：委員、●：事務局]

1 京都府活動指導指針の追記について

- ・ 文化系部活動に関する内容の追記について

資料2

文化庁で議論が始まった文化系のガイドラインについて、7月12日に第1回会議を実施したが全4回の予定で会議が実施され、12月にガイドラインが通知される予定。運動部のガイドラインとあまり変わらない内容で議論されるのではないかと予想される。10月の素案や11月の案を見ながら追記すべき内容を次回の検討会議で提案させていただきたい。については国の議論と別に府の指針に追記すべき内容の御意見をいただきたい。

- 国のガイドラインが出ないと具体的に言えない。
- 文化系のクラブのうち、吹奏楽部は大会やイベントの前に多く時間を割く。地域の行事に出ることもあり、土日の行事もある。それらをどう整理し周知するかは課題だが、一定理解を得られるのではないか。
- 集中的に練習が必要な時期とそうでない時期がある。年間計画をしっかりと立てる必要がある。1日何時間、といった数字ばかりが一人歩きするとやりにくくなる。
- 吹奏楽部は地域でもあてにされ、期待されている。来年から急に参加できない等言えない。地域への周知、理解を得るのは時間がかかる。
- 一番時間が多いのは吹奏楽部だが美術部や演劇部も同様な面がある。
- いただいた御意見と国のガイドラインの案をもとに次回提案させていただく。
 - ・ 熱中症事故の防止等、部活動における安全管理について

資料1

資料3

資料4

「京都府部活動指導指針」に「熱中症対策」「気候変化対策」について触れている。しかし、資料3の平成30年7月20日付け スポーツ庁発出の「運動部活動における熱中症事故防止等について」によると高温注意情報の発令に伴い、屋外活動の原則禁止を明記するなど、かなり細かな指示がされており、これらを市町や学校の方針に反映するよう速やかな対応を求めている。

これらから府部活動指針の表記について熱中症関連の追記が必要か、必要であれば

どのような表記にするか、また関連で落雷事故についてもより詳細な表記が必要か御意見をいただきたい。

- 中体連の公式大会は夏休みにブロック大会、地区大会、府大会等過密スケジュールである。この夏の猛暑酷暑を受けて大会前に通知を出し、こまめな水分塩分補給を明記し、エアコンの効いた部屋を用意するようにしたが、高揚した精神状態も影響してか何人か熱中症により搬送された。土日の活動場所には、生徒だけにならないよう原則、顧問がいるように伝えている。
- 京都トレーニングセンターにWBGT測定器があって屋内でも危険数値31になることがある。エアコンや扇風機を使用すると下がる。文化系クラブについても室内で行っていても危険性が高い場合もある。何階で活動するかも配慮が必要。
- 大会の現場では大会の主催者としては中止の決断が難しいのが現状。事前の知識、準備を注意勧告することが必要。水分が足りているか足りていないかを尿の色でチェックする方法がある。そういうシグナルを察知して安全に部活動を実施する方向に話が進めばよい。
- 日中の活動時間帯をずらしての実施等柔軟な対応をすべき。
京都市の小学校ではプール開放について行き帰りが暑いから中止になったケースもある。学校への行き帰りの注意喚起も必要。
グラウンドに水をまく、ミストを利用する、水分をとる、テントで日陰を作る等工夫の事例を作って周知すればよいのでは。
- 危険だと思いつつもまだ大丈夫だと思ってやっている先生もいるのでは。大会を中止される決断を早めにしていただきたい。中止してもしなくてもいずれにしても批判の声は出ると思われる。
- 大会を途中で打ち切る、試合時間を変更する、練習後に水風呂につかる、開会式をクーラーの効いた室内で行う等、様々な工夫がなされている。そういった事例を入れてもらうのも1つ。WBGTについても知らない人もいる。色々な判断基準を作ってもよいと思う。
- WBGT測定器で指数31を超えて即中止ということは言いにくい。指導者が必ずつくこと。救急搬送されたケースがいくつかあったが顧問がついていたので適切に対応できた。書いても守られなければ意味がないので書き込むのは難しい。
- クラブが終わってから体調が悪くなることもある。子どもの意識づけも必要。練習はすぐにやめることができるが夏の大会は次の大会につながっていたりして中止すると日程が厳しくなる。早めから大会を始める等工夫が必要。
- 全国につながる大会をやめる決断は難しい。中体連では大会の在り方や運営を工夫し、テニスなら7ゲームを5ゲームにしたり、バドミントンなら3セットを1セットにしたり、剣道は試合時間3分のところをベスト8までは2分にしたり長時間の大会をなくすようにした。大会促進ルールの適用を検討する必要がある。
- 府の指針に暑さ及び雷についての対策の表記が必要と感じる。次回に案をお示ししたい。

2 大会、発表会等の精選について

資料1 資料5

府の指針でも国のガイドラインでも大会の精選をするよう示されているが難しいテーマである。いただいた御意見から中体連・高体連等の団体に対し提言という形で要請できればと考えているので忌憚ない御意見をお願いしたい。

- 2つ問題があり1つは顧問の先生が年間計画をしっかりと立てること、2つは高体連・中体連の運営方針・大会のスケジュールリングである。
- クラブ単位・学校単位で対応できることと高体連・中体連単位等全国規模で議論すべきことの2つがある。大会時間の短縮等でたくさんの試合がこなせることもある。時間の調整などは全体で議論して提案されるべきであり、それに対して出場するかどうかは学校単位で考えることである。
- 大会が減っても球技等は練習試合をする。どの程度の試合数が適正かを考えていく必要がある。
- 府内の大会もあれば全国の大会もある。まずは学校から、そして府内の精査から考え、次に近隣府県の協力など段階をおって考えていくべき。
- 春、夏、新人大会があるが、教育課程の関係で春、新人大会は土日に実施している。顧問が年間を通じてどの大会に出るか精査することも必要である。
- 高体連は、国体の予選なども含めると年中試合している。大会にたくさん出場すると経験を積めてよいが今の時代、思い切ったスクラップも必要である。
- 文化系のクラブについては、吹奏楽部のように毎日実施しているクラブもあったり、週1回のクラブもあったり生徒が兼部している場合もある。高文連では今のままでよいと思うが、吹奏楽部については地域からの要請があるので今後検討していく必要がある。
- 試合数を減らすとレギュラーはいいがレギュラーでない生徒が出られるチャンスが減る。顧問の先生が選択して参加できる大会等は残しておいた方がよい。
- 学校の部活と切り離して競技団体に移譲していく方法もある。試合や発表会の精選はこちらだけでは決められないので今後高体連や中体連も検討が必要であり、トップダウンとボトムアップしていくものがある。この件についても次回の会議で提案したい。
- 吹奏楽部が地域のイベントへの参加を止めることについて、市町村や商店街にお願いするに当たりどこへ話を持っていけばよいか、そこも含めて御意見をいただきたい。
- 学校と地域の協働によって学校が支援を得られる点や学校が地域に貢献していく点がある。学校現場は負担に感じていない実態もあるが、そのために休日に活動していることがあり、どう整理するか難しい。現状、地域からの要請が増えている訳ではないので、次回までに実態を調べたらどうか。
- 近くの学校で輪番で出ている行事もあれば断っている行事もある。顧問も負担に感じている場合とそうでない場合もある。
- 顧問の負担感の話も出たが難しい問題である。いただいた御意見をまとめて提言

という形に持っていければ、と思う。次回も御意見をいただきたい。

3 運動部活動指導ハンドブック（平成25年8月京都府教育委員会発行）の改訂について

資料6

平成25年8月に府教委が発行したハンドブックについて当時は大阪の高校の体罰事象を受け、適切な部活動指導がテーマになっている。発行から5年経過し、働き方改革の視点、府の指針、国のガイドラインの策定を受けて改訂を考えている。御意見をいただきたい。

- 管理編について、色々なエビデンスにあわせてブラッシュアップすべき。
- 28ページの救命処置の方法については、新しい情報に更新することが必要。
- 16ページの「運動部活動の計画的な指導」は指針に沿って更新したらどうか。
- 20ページ等の統計数値は更新が必要である。
- 43ページに「外部指導者」という表現があるが「スキルアップコーチ」に変更するのか。
- 現在のハンドブック作成時は部活動指導員という制度はなかったので今回は追記する必要がある。
- 疲労回復等について、事例を含めて追記していただければと思う。
- 「体育」という文言についての検討が必要。（体育→スポーツと改名されはじめている。）
- 働き方改革について盛り込むことが必要である。
- 5年前には話題になっていないSNSの問題や無料通信アプリの取り扱いや、生徒と顧問の連絡手段の方法についても追加が必要であると考えている。専門的な分野については各委員様に御意見をいただきながら作成したいと考えている。

■ 今後の予定（事務局）

- 第2回の検討会議を11月頃に予定しており、国の文化部のガイドラインの策定状況を見ながら府部活動指針の改定案、大会・発表会等の精選案、ハンドブックの改訂案を示させていただき予定にしている。
- 最後の検討会議である3回目は、来年2月を予定しており、府の部活動指針の改訂版、大会・発表階等の精選に向けた提言、ハンドブックの改訂版の完成に向け最終的な御意見を伺いたいと考えている。

■ 事務局挨拶

貴重な御意見をいただいた。

文化庁の進捗状況や学校現場の御意見をいただきながら部活動指針やハンドブックの改訂ができれば、と考えている。引き続きよろしくお願ひしたい。